令和７年度　自己評価書

学校園名　附属大泉小学校

１　学校経営計画
別紙のとおり。

２　自己評価

領　域	重点目標・具体的取組	達成状況・成果と課題	評価	今後の改善方策	学校関係者評価を踏まえた今後の改善方策
学校運営	＜重点目標＞ （1）　いじめ防止対策の充実 ・学校生活アンケート調査（年５回 ・QU診断の実施（年に２回６月、10月 ・毎週いじめ防止対策会議（火曜日） → 毎週火曜日「生活指導夕会」実施 （子どもたちの気になる様子、配慮事項を全教員で共通理解する場） ・認知したら報告→ 対策会議（随時） ・人権教育の取り組み…年10回 ・学校いじめ防止基本方針の改定 ・いじめ一覧表の作成…毎月大学へ報告 ・毎年クラス替えの実施 ・児童向け外部講師のいじめ防止授業 ・教員研修の充実 （2）　働き方改革 ・４時間授業デー、５時間授業デー等を設け、教職員の会議や作業及び実習生指導等の時間確保をする。 ・校務支援システムを新しいシステム（ｴﾊﾞﾆｸｽ）にし、アクセスしやすくすることで、教員が使いやすくする。 ・運動会前の朝練習・朝立ち番の軽減 ・成績作業日を例年より多く設ける。 ・入学調査準備を早期から開始し、直前の準備時間を軽減する。3次抽選も廃止し、教員の出勤日を減らしている。 ・SSS（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙｽﾀｯﾌ）の活用	・学校生活アンケートは年５回実施した。（5月、7月、10月、12月、2月） ・タブレット入力にも取り組んだ。 ・ｱﾝｹｰﾄは複数で確認。気になる記述は、学期末対策委員会で検討した。 ・人権学習を年間 10 回実施。いじめの芽となる事例について、どう行動すべきか考える授業の実施…全学年対象 ・定期的（原則週１回）いじめ防止対策委員会を SC も入って開催。その内容を生活指導夕会で扱い、全教員で共有。 ・弁護士やSNS専門家を招いてのいじめ防止の特別授業を実施。低・中・高学年の発達段階に合わせた内容。全学年対象 ・いじめ防止基本方針の「子ども向け版」を作成。その資料を活用して児童への指導を行うこともできた。 ・組織的対応がより機能的になるように、一覧表報告で情報共有し継続対応した。 ・７校時をカットすることで、早い時間から会議を開始し、会議の終了が17:00以内に終わるようにできた。また早い時間から実習生指導ができるようになった。 ・午後授業カットで、教員の成績処理時間を確保することができた。 ・入学調査では合格発表もネットで実施するようになり、発表作業がなくなった。 ・PYP探究プログラムを開発し実践した概	C	・今後も、いじめ防止対策を継続して強化し、学校全体で教職員一丸となって取り組む。 ・人権教育の年間教育計画を引き続き作成して取り組む。 ・生活指導部と教育相談部といじめ防止対策委員会との機能的連携をより強化する。 ・特別支援を要する児童への対応を組織的に機能するように充実させていく必要がある。 ・2027年にIB評価訪問を受けることになる。来年度はそれに向けての資料作成など、評価訪問に向けた準備の取り組みが重要な取り組みとなる。 ・評価訪問に向けた取り組みを通して、教職員のIB・PYPへの理解を深める取り組みとしたい。 ・IB校で得られた知見を、公立学校など一条校に発信していくようにする。また、これからＰＹＰ導入を考えている学校へのアドバイスなど拠点校としての役割も果たしていけるようにする。また、国際中等と連携して大泉地区の発展につながる協議をしていく。	・学校評議委員にいじめの専門の方（弁護士）に入っていただくことができ、専門的な見地からご意見・ご指導をいただいた。特に、いじめに出会ったときに学校がどのように認知し、どのように対応をすることにしているのかを、予め説明しておくことが安心感になるとのご指導もいただいた。今後も、いじめ対応について保護者への説明を丁寧にしていくことを継続する。 ・本校がIB認定を受けたので、国際中等教育学校との連携について、研究面だけでなく、生活指導も含めた教育活動面、連絡進学面でも、連携を更に深めていくことについて、期待の声がある。このことは大学の大泉地区構想にも関わってくる。IBの拠点地域として、全体的・包括的な視点から連携のあり方について、大学も含めて検討を進めていきたい。 ・下校時の児童のマナー向上については、保護者にも意識を高めるように働きかけることが必要であるとのご指摘を受けている

	（３）PYP探究プログラムの充実と本校の特色を活かした教育課程 ・６年Exhibitionの実践に取り組む ・新しいTDTに対応した探究単元の開発と探究ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（POI）の構築 ・年内４回の校内授業研究会の公開 ・１月に研究発表会 ・他のIB校との連携 ・概念的理解を育むPYPの授業づくり	念的理解への理解が深まっている。 ・IBワークショップに新任教諭が参加して研修をうけることができた。 ・学校コミュニティへの理解を広げる活動として、3者面談（児童、保護者、教員）を実施できた。 ・Web連絡システムによる保護者への連絡は頻繁になり、アンケートもできた。		・国際学級の在り方について、見直すことも検討していく時期になってきていると考えている ・児童の下校時のマナー向上について、PTA保護者とも連携して取り組んでいく。	来年度は校外下校パトロールを充実させていく方向にあるので、推進していきたい。 ・学校行事についての保護者から評価は高いものがある。教員の働き方改革もあり、どのようにしていくかについて、今後も検討が必要となる。大泉小の築きあげてきた教育理念については大切にしていきたい。
教育活動	＜教育活動に関わる重点目標＞ 〇新しいTDTに基づく、36の探究単元（大泉小）UOI)を開発し実践する。またその振り返りを行い、次年度に繋げるようにする。 〇PYP探究における集大成として位置づけられている６年のExhibitionを本校として初めて取り組み実践を行う。 〇エキシビジョンが入った関係で、卒業遠足は実施しないこととした。 〇毎月、人権集会で全校で学ぶ機会を設け、年間を通して継続的に人権教育が行う体制を整える。また、専門の方を招いての特別授業も行う。いじめに関する道徳科の授業を、全学年毎学期、１回以上行うようにする 〇和楽会、遠足、移動教室、臨海学校、展覧会、音楽会、６年生を送る会など行事を運営。行事や授業の中で、育む心の教育の価値付けを大切する。 〇教科の枠をこえた探究の学びを充実させる。セントラルアイディアとＡＴＬスキルを設定して取り組む。 〇情報モラル教育を推進する。	〇探究学習では、各学年６つの探究ユニットに取り組み、プランナーに記録し、研究紀要としてまとめている。 〇各探究ユニットのプランナーが３６単元分しっかりそろえられるように、記録も残すことができた。 〇探究ユニット作りについて、全教員が研究会を通して学ぶことができ、概念的理解をめざす教科の枠をこえた学びについて、単元開発力が向上してきている。 〇エキシビジョンでは、教員がメンターとなり、年間を通して取り組むことができた。 〇行事を探究学習として位置づけて行う取り組みも、本年度は推進することができた。行事とPYPとの両立について一歩実績をつくることができた。 〇全校遠足はインフルエンザの影響で学級閉鎖がでたため実施できなかった。 〇全国学力学習状況調査でも、学力は落ちていない。向上している。 〇デジタルサイネージについて,一歩前進することができている。	B	・本校の教育理念である行学一体の精神や、体験的に学ぶこと、協働的に学ぶこと、探究的に学ぶこと、行事を通して育てることを大事にする教育活動を継続していく。 ・PYPでは、６年のExhibitionについて取り組むことができたが、その運営やメンターの関わり方については、今後更に研究が必要である。 ・PYP改訂で特に探究の対象（ディスクリプター）で本年度開発したが、よりバランスのとれたPOIを構築する必要がある。 ・本校の特色を活かした探究ユニットを開発していきたい。 ・探究プログラムだけでなく、教科学習においても、探究的な学びを充実させていくようにする ・いじめなどの児童間トラブルについて、未然防止や組織的対応について教員間研修などを進めていくようにする。	・探究プログラムでは、教科を少しスリム化して探究の時間を増やしているが、全国学力調査では、学力は向上しているし、無回答率が低いことがある。このことを高く評価いただいた。 ・探究学習だけでなく、生活指導も含んだ教育活動全体として、IB理念や１０の学習者像に近づくように、教育をしていく必要があると考えている。 ・保護者の協力について、関係者の方からのご意見がいくつもあった。保護者の方も学校コミュニティとしてより連携を深めていく必要があると考えている。 ・英語教育の更なる充実に期待したいという声もいただいている ・日本語指導研究では、タブレットやソフト活用を検討したい。全く日本語が話せない児童への指導の充実ができるよう音声教材の利活用や開発を探る

研究活動	＜研究活動に関わる具体的な取組＞ ・IBワールドスクール認定校として３年目となる。本年度は、PYPの教科の枠をこえたテーマ（TDT）について、新しく改定となったことへの探究単元づくりとその36単元全体で構成する探究プログラムを新しく再構築することが大きな取組となっている。 ・概念的な学びについても研鑽していく ・年度末に研究発表会を行って、IB拠点校として教科の枠を越えた学びについて提案を発信する。ＰＹＰの取組で公立校に役立つエッセンスも発信する。 ・全国公開研究発表会の開催。 （令和8年1月27日（土）実施） ・全国公開研究発表会でPYPを広め、拠点校としての役割を果たす。 ・探究プログラムにおける教科学習のあり方を研究し、PYPと学習指導要領とが両立する教課程をめざす。公立学校で教科の枠をこえた探究の学習を実践する際に役立つ発信をする。 ・校内教室のIB掲示環境整備・充実。 ・IB校への参観。年間で３校以上。	・６年のエキシビジョンに、年間を通して取り組むことができた。そこには、教員がメンターとして年間を通して指導・支援に関わるなど、PYPの集大成としての実践となった。 ・研究発表会を１月に開催することができた。昨年度より多くの参観者に来ていただくことができた。 ・各学年で６つの探究ユニットを、教員間で協働的に開発しながら実践を積み重ねることができた。新しいTDTに対応して開発し、36実践が整い、探究プログラム（POI）が構成できたことが成果。 ・概念的な学びについて、研究会を通じて各教員の理解も深まってきている。 ・校内研究会を、校外の方にも公開して、参加できる形で何回か取り組んでいる。 ・PYPの教育効果についてエビデンスをとるようにする。 ・授業研修を充実させる ・他のIB校への参観は、２校できた。（高知県大宮小、長野日大） 多くの教員に多くの学校を参観して学ぶことができるようにしていきたい。	B	・PYPの改訂が行われており、特に探究の対象（ディスクリプター）については、対応してPOIを構築できたが、内容に近しい単元があったり、ATLスキルや特定概念について、やや偏りがある。来年度は、そのバランスを整えていく必要がある。 ・また、UOIにおけるセントララルアイディアの設定の仕方について、やや複雑になっているので、もう少し普遍性一般性のある言葉に精錬していくことが来年度の課題となる。 ・探究ユニット一つ一つを協働的に開発・実践していくとともに、学校全体として探究プログラム（POI）の完成度も向上させていくようにする。 ・IBから評価やコミュニティへの説明など、いくつか指摘された課題について取り組んでいく ・PYPの他校への参観をふやし、教員の全体への理解を深めるようにしていく。	・学校評議委員から、研究発表会や校内研究を公開しているが、そのことが実際地域の学校に対して、どの程度どのような影響を与えているのかについてご指摘いただいた。今後の課題である。具体的には、客観的なデータに基づく発表にするなどして説得力のある内容にしたい。また、IB校でなくても公立校で役立つエッセンスも発表し、地域の教育界に貢献したい。 ・ICT活用やﾃﾞｼﾞﾀﾙｻｲﾈｰｼﾞについて推進していく。ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教科書・教材ドリル活用も推進する。 ・評議委員から、研究発表会では探究だけでなく、そろそろ教科学習の発表も取り入れることについて示唆をいただいている。概念的に学ぶ教科学習についての研究にも取り組む。 ・IBを意識した多様な学習形態の導入や教育環境改善の検討 ・IB教育への保護者への丁寧な説明も今後重要になってくる
学生の教育・支援活動	◎学生の授業力、教科教材研究力の向上 〇授業の基礎的技量を高める講話の実施 〇実習中の教員の会議の削減。 実習生への指導時間の確保 〇教員のＦＤ研修の実施 実習指導をするための教員研修を開催し、校内教員で学び合う場を設ける学級経営力・授業基礎技術だけでなく、教材研究力向上もめざし、質の高い教育実習を、教員の働き方にも配慮しながら実施できる体制にする。	・研究授業は、クラス毎に取り組む形式とし、実習生同士が学び合う機会をもつ ・期間中は会議を入れないように年間予定を組み、実習の充実に努めた。 ・実習生指導が初めての教員に対し、実習指導研修を開催し、校内教員で学び合う場（FD研修）を設けた。 ・実習期間中は７校時をカットし、実習生指導で退勤時刻が遅くならないようにした。また、実習生にも空き時間をもうけるようにした。	B	・充実した質の高い実習にするため、授業後の反省会・協議会やなど、必要な時間は確保する ・オリエンテーションの持ち方や実習前のメールでの担当教員とのやりとりについて、よりよい方法を実施していく。 ・実習生の事前指導の在り方については、大学との連携が更に必要である。	・卒業生や他大学からの実習も積極的に受け入れるようにしていく。 ・教育実習は、児童も楽しみにしているところもある。よい実習が展開できるように期待している。

社会貢献活動	＜社会貢献活動に関わる具体的取組＞ ・年間行事予定に練馬区小学校教育会研究会の予定も組み込んで立案し、積極的な参加を継続する。 ・練馬区小学校教育研究会で、本校で研究授業を受けたり、副部長や委員メンバーとして事前協議会、当日運営にも協力する。 ・東京都等の公立小学校の教育実践研究にも、教員全員が可能な限り参加し、共に学び貢献できるように努める。 ・各教科の自主的な研究・研修セミナー等の開催を促進する。 ・地域避難所としての機能向上について国際中等とも連携して進める。 ・地域社会体育の活動、地域サークル活動（保護者の同好会、子どもの同好会を含む）にも施設を貸し出すなどの協力をしていく。（同好会）	・地域（練馬区）教育会全体研究会には、全教員が参加できる体制を組み、ほぼ全教員が参加した。 （最低でも年間２回参加） ・練馬区小学校教育会の研究授業を、本年度は受け入れて実践を行うことができなかったが、来年度は取り組みたい。 ・算数や国語、社会科、英語などで、自主的な研究会を実施して、地域に貢献する取り組みを行っている。 ・在外教育施設の日本人学校の外国人児童（UAEアブダビ日本人学校）との交流授業を行った。 ・文部科学省経由で、OECDの方の日本の学校視察訪問を受け入れた。 ・公立小学校教員と協働で研究する算数授業研究会、道徳研究会、英語研究会を対面で開催した。	B	・公立小学校とも連携した取り組みを進め、更に連携を密にしていくように推進していく。本校を会場としていた地域の研究会を積極的に誘致していく。 ・大学、地域の教育委員会、各学校とのさらなる連携研究の推進 ・国際学校として、海外の児童及び教職員の参観・来校を積極的に受入れる。	・一時避難所については、地域の方の要望が強くでてきているので、本学（大学）とで、規定を作っていくことが重要と思われる。

３　その他特記事項

４　自己評価委員会委員，開催日

①　令和８年　１月２９日（木）各部会の学校評価

②　令和８年　２月　２日（月）自己評価委員会

青山校長、細井副校長、松井主幹教諭、学年主任（田代教諭、関根教諭、岩岡教諭、上田教諭、後藤教諭、吉原教諭、山下教諭）

③　令和８年　２月　３日（火）教員会

※学校関係者評価委員会…　令和８年２月１９日　校長、副校長、主幹、学校評議委員５名、保護者代表２名